

令和8年第1回江別市総合教育会議

1 日時 令和8年8月18日（火）午後2時30分～午後4時30分

2 場所 江別市立中央小学校 5年1組教室

3 出席者

（構成員） 江別市長 後藤 好人
江別市教育委員会
教育長 黒川 淳司
委員 麓 美絵
委員 新館 忠義
委員 兼子 弘詔
委員 松田 久美

（事務局） 教育部長 佐藤 学
教育部次長 廣田 修

教育部総務課長 松井 謙祐
教育部総務課主幹 清水 孝則
教育部総務課総務係長 本田 拓也

教育部生涯学習課長 星野 真
教育部生涯学習課主幹 齊藤 幸治

教育部学校教育支援室長 稲田 征己
教育部学校教育支援室学校教育課長 水口 武
教育部学校教育支援室学校教育課学校教育係長 坂口 匡志
教育部学校教育支援室学校教育課主査 丹羽 芳徳
教育部学校教育支援室学校教育課主査 原田 拓鷹

4 議題

- （1）令和8年度教育施策について
- （2）業務量管理・健康確保措置実施計画について
- （3）江別市における今後の性に関する指導について

佐藤教育部長	定刻になりましたので、ただ今から令和8年第1回江別市総合教育会議を開会いたします。はじめに、会議の開催にあたり、主宰者である市長からご挨拶をお願いいたします。
後藤市長	総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成27年度に設置され、本年度で12年目を迎えております。 教育行政における重点施策については、これまでも市長と教育委員会が一緒に連携し、共通認識のもとで進めてまいりました。今後も共通認識を持つことが非常に重要になると思いますので、皆様と同じ目線で会を進めていきたいと考えております。 今年の6月30日には、麓委員が教育委員会委員として再任されました。麓委員には教育委員として、本市の教育に関わる多様な施策に対し、指導的かつ管理的な役割を担っていただきたいと思います。引き続き、この体制のもとで総合教育会議を進めてまいりたいと考えております。 本日はお手元の次第のとおり、「令和8年度教育施策について」、「業務量管理・健康確保措置実施計画について」、「江別市における今後の性に関する指導について」の3件をテーマとしております。特に「江別市における今後の性に関する指導について」は新しいテーマであり、初めて講師をお招きし、研修会形式で実施いたします。学びを深めながら意見交換につなげていきたいと考えております。 皆様から様々なご意見をいただき、議論を深めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
佐藤教育部長	ありがとうございました。 続きまして、今回の会場となりました中央小学校の玉腰校長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
玉腰校長	中央小学校の玉腰でございます。よろしくお願いいたします。 総合教育会議の会場として本校を使用いただき、光栄に存じます。ご覧のとおり、こちらは普段の教室でございます。また、黒板をご覧いただきたいのですが、担任の先生方が夏休みを終えた子どもたちを迎える際に励みとなるよう、黒板に絵を描いて出迎えることが本校の文化としてございます。こうした取組は働き方改革の推進に伴い、少しずつ減ってくるものではございますが、古き良きものを大切にしながら、先生方の働く意欲も大切にしながら進めていきたいと考えております。 本校は今年で開校50周年を迎えます。昭和52年1月20日に、江別小学校、江別第二小学校、江別第三小学校から463名の児童が集まり開校いたしました。現在の児童数は430名とほぼ変わらず推移しております。日頃から市長がおっしゃっている「子どもの数が少しずつ増えている」ということも、こうした状況からうかがえるのではないかと思います。50周年の記念式典及び祝う会は9月12日（土）に開催します。市長と教育長にもご出席いただくことになっており、大変うれしく思っております。 最後に、「安心安全な学校」を本校の命題としております。熊本の大地震や千葉の大豪雨がございましたが、千葉の大豪雨では、本校の職員に千葉出身の者がおり、ちょうど帰省中に自動車が立ち往生するような状況にあったと聞いております。無事であったと聞いて安心したところです。そうした中、安心安全という点で、夏の暑さについて申し上げますと、本校では昨年度エアコンを設置していただき、今年度からフル稼働しております。7月下旬や8月上旬に熱中症警戒アラートが発令されるなかで、子どもたちの活動や登下校時において、校長としてはとても心配するところですが、とりあえず学校に来れば、エアコンが効いた涼しい状況で学習ができることは、本当に皆様のおかげだと感謝しております。今後もこうした恵まれた環境を活かしつつ、次の50年に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
佐藤教育部長	ありがとうございました。 それでは、以降の進行につきましては、市長をお願いいたします。

後藤市長	それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。 本日の議題は、先ほどお話しした3件でございます。 それでは、はじめに議題の（１）令和８年度教育施策について、事務局から説明をお願いいたします。
松井総務課長	それでは、令和８年度教育施策についてご説明いたします。 資料１「子どもが輝くえべつの小中学校」のリーフレットをご覧ください。 このリーフレットには、主な教育施策等を掲載しており、初めに、１ページ目の上段「『目指す子ども像』を実現する取組を進めます！」についてであります。小中一貫教育については、導入から４年目を迎え、各中学校区で創意工夫し、精力的に取組が進められております。今後は、基盤づくりの段階から、内容をより充実したものに発展させる段階になりましたので、引き続き学校と連携しながら取組んでまいります。 次に、その下の「教室等へのエアコン設置を進めています！」についてであります。当市では、熱中症の予防対策や学習環境の改善を目的に、小中学校の教室等へのエアコン設置を順次進めております。令和８年度は小学校９校で工事を行い、今年度で全ての小学校への設置が完了する予定です。また、中学校８校については調査・設計等を進めているところであります。なお、この会議の会場である中央小学校は、先ほど校長先生からお話がありましたように、昨年度に設置工事が完了し、今年度より稼働しております。 次に、２ページ目上段には、昨年度の全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における全国や北海道との比較などを掲載しています。 次に、３ページ目をご覧ください。上段の「複数の教員が、手厚く学習をサポート！」では、学校における人的支援について紹介しており、３段目の「学校と地域の連携・協働！」については、今年度から地域と学校のパイプ役となる地域学校協働活動推進員をモデル校区に配置することとしておりまして、後ほど、担当課から詳しくご説明いたします。 次に、最終ページとなります４ページ目をご覧ください。左側中段の「アメリカや土佐市の友達と交流！」についてであります。異なる文化に対する理解の促進や社会性を育むため、姉妹都市であります米国オレゴン州グresham市と、友好都市であります高知県土佐市との相互交流事業を実施しております。今年度は、グresham市との交流事業として、６月29日から７月22日の日程で高校生の受入れを行い、中学生の受入については、現在グresham市と調整中であります。なお、江別市からは12月に中学生、２月に高校生の派遣を予定しているところであります。また、土佐市との交流につきましては、10月に小中学生を派遣し、１月に小中学生の受入を予定しております。なお、来年度はグresham市と姉妹都市の提携を結んでから50周年を迎えます。交流の要である教育交流についても引き続き連携し、しっかりと進めてまいりたいと思います。
後藤市長	ただいま、令和８年度の教育施策として実施する事業について説明を受けました。この資料は保護者向けの資料として、主に学校教育に関する取組が掲載されております。 ３ページ目の中段にあります「学校と地域の連携・協働！」については、学校と地域の協働をさらに進めるため、今年度から江別市地域学校協働活動推進事業を開始したところです。その概要について資料が用意されているようですので、事務局から補足説明をお願いいたします。
星野生涯学習課長	それでは、江別市地域学校協働活動推進事業について、ご説明いたします。 資料２をご覧ください。 １の江別市における地域学校協働活動の推進についてですが、江別市では、社会教育法の改正を受けて、地域学校協働活動の推進イメージの図に記載のとおり、コミュニティ・スクールの取組とも連携・協働して、ボランティアや地域住民などの参画を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域が学校を支援するだけでなく、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働することにより、学校を核とした地域づくりを目指すため、地域学校協働活動を推進してまいります。 令和８年度については、これまでの学習サポート教員、地域ボランティアや学生ボランティアによる学校支援活動を継続しながら、地域と学校のパイプ役となる地域学校協働活

	動推進員をモデル中学校区に配置します。モデル校における登下校の見守りや地域による学校の環境整備、学校行事への参画などの取組事例を情報発信し、市全体へ広めていくことを目指すとともに、地域や学校の実情に応じた新たな取組として、例えば、地域人材を活用したキャリア教育や制服リサイクル、防災訓練などの可能性を検討し、実現を目指してまいります。 2のモデル中学校区であります。小中一貫教育のもと、中学校区3校の交流や自治会や地域団体との連携が活発に行われていることを考慮して、中央中学校区といたしました。 3の今後のスケジュールですが、まず、これまでの取組としまして、本年5月に、第1回地域学校協働本部会議を開催し、6月には、モデル中学校区の合同学校運営委員会において、地域学校協働活動の推進等について説明を終えたところで、現在は、10月からの推進員配置に向けた準備を進めているところです。令和9年度は、モデル校区において、地域や学校の状況に応じた地域学校協働活動を展開しながら、活動の効果や課題を検証します。令和10年度には、モデル校区の検証結果を踏まえて推進員の配置を拡大し、令和11年度には、市内全中学校区に推進員の配置を目指してまいります。
後藤市長	ただいま、江別市地域学校協働活動推進事業についての説明がありました。 学校が抱える課題が複雑化、多様化する中で、地域との連携・協働がこれまで以上に重要となっています。今回の会場である中央小学校を含む中央中学校区がモデル校区になると説明がありました。 つきましては、江別市地域学校協働活動推進事業への意見、要望など、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。
新館委員	地域学校協働推進事業の説明をいただきました。地域と学校が連携して子どもたちの成長や育成を支える取組として、地域学校協働推進事業を推進することはとても有益であると考えます。モデル中学校区として中央中学校区でのスタートとなりますが、ぜひ成功事例となるよう進めていただきたいと思います。 ただ、地域学校協働推進事業とコミュニティ・スクールの違いをもっと分かりやすく伝えていく必要があると感じております。おそらく混同される方も多いのではないのでしょうか。先日、黒川教育長から丁寧な説明をいただき、私も十分に理解しました。とてもわかりやすい説明でしたが、それまでは私自身も少し異なる認識を持っておりました。黒川教育長ほど詳細にかみ砕いた説明をすべて求めるわけではありませんが、携わる方々はもちろん、学校・家庭・地域の皆様がより深く理解できるような情報提供をお願いしたいと思います。
後藤市長	ありがとうございます。 今ほど、新館委員から「コミュニティ・スクールと何が違うのか」、「多くの方々が混合してしまうのではないか」とのご指摘がありました。また、「携わる方々に丁寧な説明が必要である」というご意見もいただいております。事務局からこの件について説明はございますか。
星野生涯学習課長	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の違いについてですが、コミュニティ・スクールは、学校運営委員会に地域の方も委員として参加して、学校の運営について協議をする、いわば、考える場として学校運営委員会がございます。 一方で、地域学校協働活動は、その考えの実現を目指し、地域の関係者と調整を図るなど、いわば、推進員が動くことによって取組を進めたいというものです。これまでのように、地域が学校を支援するだけでなく、推進員が地域と学校のつなぎ役となり、ボランティアや地域住民等の参画を得て、地域と学校が相互に連携し、学校を核とした地域づくりを目指して、地域や学校の状況に応じた様々な活動を推進しようとするものであります。今後、モデル校区における事例を地域学校協働本部が発行する情報紙や学校ホームページ等を活用して、わかりやすく情報発信し、他の校区への波及を目指して行きたいと考えております。

後藤市長	ありがとうございました。 情報提供は非常に重要であると思います。しっかりと情報提供を行わなければ、「よくわからない」と感じる方が多く出てしまいますので、引き続きよろしくお願いします。そのほか、ご意見はございますか。
兼子委員	私も先日、新館委員とともに黒川教育長の説明を拝聴し、理解を進めたところでございます。それに伴いまして、学校を核とした地域づくりと教員の負担軽減のバランスについてお伺いしたいと思います。 地域との連携強化の理念には大変賛同いたしますが、これまで学校側、特に教頭先生が地域対応に多く関わってきたとお聞きしております。そして、それらの推進員への引き継ぎや調整業務が新たに発生することになると思いますので、現場の負担が更に増えてしまわないか心配するところです。推進員が配置されることで、現場の事務負担が確実に軽減されるよう、具体的な業務の切り分けについてどのようなお考えをお持ちか、ご確認させていただきたいと思います。 また、地域連携を広げるための人材の掘り起こしについてもお聞きしております。推進員の人選についてですが、単なる学校の支援だけではなく、学生やNPO、シニア層など地域の多様な人材を巻き込んでいくとのことですので、その人選基準や期待される役割についてもお聞きしたいと思います。 さらに、中央中学校区でのモデル運用についてですが、10月には推進員が配置されることですが、地域の負担軽減の見通しや地域の参画状況など、現時点でわかっている範囲での手応えなどがあれば、併せてお聞きしたいと思います。
後藤市長	ただ今、兼子委員から3つの質問がありました。 1つ目は、現場の状況について、事務負担が本当に軽減されるのか、具体的な業務の切り分けはどうされるのかというところ。2つ目は、推進員の人選基準や役割についてどのように考えられているのか。3つ目は、10月にモデル中学校区に推進員が配置されるが、現状はどのように進んでいるのか。以上の質問について、事務局でお答えできますか。
星野生涯学習課長	まず、1つ目の具体的な業務の切り分けについてですが、10月から推進員を配置するにあたり、既に、モデル中学校区の3校とは、推進員が行う業務の分担等について調整を行っております。具体的には、学校運営委員会の資料等の作成や日程調整、会議録の作成やホームページによる情報発信など、これまで教頭先生や担当の先生が行っていた業務の一部を推進員が行うほか、コミュニティ・スクールにも参加しながら、学習サポート教員や地域ボランティア等の確保、登下校見守りボランティアとの連絡調整、地域イベントへの児童生徒の参加案内などを推進員の業務として想定して準備を進めているところです。 2つ目の推進員の人選については、現在、策定を進めている江別市地域学校協働活動推進員設置要綱の中で規定をするところですが、人選に当たっては、社会教育法にも規定されており、「地域において社会的信望があり、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する人材」と法律でも謳われており、要綱でもそれに沿った形で考えています。期待する役割については、地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整、地域・学校の教育活動への支援や企画・参加促進、学校運営委員会や必要な団体との連携調整などの役割を担っていただくことを想定しています。なお、10月からのモデル校区に配置する推進員については、学校の業務に精通した退職教員をお願いすることで準備を進めているところです。 3つ目の現在の状況ですが、モデル校区の3校の先生方からは、推進員の配置により地域学校協働活動が推進されることで、学校現場の負担軽減にも繋がるものと期待の声が届いております。また現状の地域の参画状況においては、中央中学校区では、自治会や地域団体、PTAによる登下校の見守りや、学校・PTAと地域が連携したお祭りなどが、もともとは行われており、これらを情報発信して、市全体に広めていくとともに、ニーズに応じて、新たな取組を目指していきたいと考えております。 委員がご心配されているように、推進員を配置することで、かえって学校の負担が増えるようなことにならないように、先生方の声をしっかりと聞きながら進めてまいりたいと考えております。

後藤市長	ありがとうございました。 おそらく初めての取組であるため、学校の負担が一時的に増える可能性は大きいかもしれません。しかし、最終的に学校の負担が大きく軽減されることになれば、学校の協力も得やすくなると思いますので、まずはモデル事業をしっかりと進めていく必要があると思います。よろしくお願いします。 続きまして、黒川教育長から学校現場の状況や今後に向けたお考えなどをお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
黒川教育長	私は日頃から、現在の江別市における市民による子ども支援は、他市にないほど非常に大きな力を持っていると感じております。芸術分野や文化・スポーツ、子どもたちの健全育成、登下校の見守りなどに加え、例えば水泳授業においても、溺れている子はいないかと多くの方々がプールサイドで見守っていただいております。また、男性教諭が高学年を担当したときには、「ミシンを教えられますか」と保護者が手伝いに来てくれるなど、あらゆるジャンルで子どもたちのために、「力を貸すよ」「一肌脱ぐよ」と言ってくださる方が非常に多いと感じています。土曜広場でも、本当に多くの方々が、子どもたちの支援に尽力してくれて、いつも感謝の念に堪えません。こうした学校を支援する部分において、市民の力は非常に大きいので、ぜひうまく調整していただきたいと願っています。 一方、全国学力・学習状況調査では、「地域の行事に進んで参加していますか」という質問がありますが、これは都会ほどその割合は低くなる傾向にあります。北海道で最も低いのが札幌市で、江別市も中学生になれば全国平均をかなり下回っており、「参加していません」という回答が多い状況です。 町内会においては、「若い世代の家族が町内会に参加しません」、「会費を払いません」「役員の候補がいません」といった声も聞かれます。そうした中で、「地域をより活性化し、元気ある町内会づくりの中核を学校に担ってほしい」という流れがあります。これを地域学校協働活動が担うことが期待されています。 「子どもたちのために力を貸す」という点については、今でも非常に大きな支援をいただいておりますので、その調整は是非行ってほしいと思います。しかし一方で「学校がどれだけ力になって、地域の元気づくりに貢献できるか」という点については、まだ未開拓の分野かなとも思います。先ほど市長がお話されたように、最初は学校に負担がかかる部分もあるかもしれません。例えば「土日のお祭りに先生たちも来てほしい」と言われたときに、「自分は休みなので行きません」とは言いにくい場面も出てくるかもしれませんが、地域づくりを学校も一緒になって取り組んでいくことが、これからの課題の一つかなと感じているところです。
後藤市長	ありがとうございます。 今ほど教育長から「他市にないほど学校を支援してくれる人がたくさんいる」、「地域が学校を支えている」というお話いただきました。これからは、地域ができないことを学校と一緒にやって取り組んでいかなければならない場面が増えてくると思います。 お話の中で「地域の行事に参加しない子が多い」という話がありましたが、先日盆踊りに行った際には「こんなに子どもがいるのか」と驚くほど、野幌の盆踊りには多くの子どもたちが来ていたのですが、やはり全体から見ると、参加する子どもは一握りなのかもしれません。 学校と地域がそれぞれ持っている力や資源を持ち寄り、子どもたちのために協力して取り組むことが必要だと感じています。引き続き、皆様の知恵をお借りしながら取組を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。他にご意見はございますか。
黒川教育長	「子どもが輝くえべつの小中学校」のリーフレット１ページ目、一番上にある「『目指す子ども像』を実現する取組を進めます！」の下段に記載されている【各中学校区の主な取組】の中の「小中の基本的な指導方法等の共通化」について、少しご説明させていただいてよろしいでしょうか。 教室の壁に貼られている「中央中学校区 スタANDARD」をご覧ください。こちらは対雁小学校にも中央中学校にも掲示されています。例えば、「丁寧に礼儀正しいあいさつをしよう」や「目的に応じて本を選ぼう」といった共通の指導を行うための基準です。学習

後藤市長	のスタンダードと生活のスタンダードを、その中学校区で揃えようということで取り組んでいます。 これを地域の人が中央小学校に貼ってあるのを見て、次に対雁小学校に行ったらまた同じものが貼ってあり、さらに中央中学校に行ったらまた同じのが貼ってあることで、中学校区で同じ指導のスタンダードを決めて取り組んでいるということをご理解いただけたと思います。 実はこのピクトグラムによる表現は、「言葉では伝わりにくいので図で示そう」と大麻中学校の中学生が最初に行ったものです。それを他の中学校区でも良い考えだとし、中学生に図を考えてもらい、共通のものを作成していることが、小中一貫教育の一つの取組となっております。 ありがとうございました。 「目指す子ども像」を実現する取組として、ピクトグラムのご説明がありました。中学生のアイデアでピクトグラムを作成しているのは素晴らしいことです。子どもたちは大人が思いつかないような、想像もしないような意見を出してくれたりするので、とても良い取組だと思います。 以上で、本件を終結いたします。 次に、議題（２）の「業務量管理・健康確保措置実施計画について」に移ります。 この計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴い、教育職員の業務量を適切に管理し、健康及び福祉の確保を図るため、教育委員会に策定が義務づけられたものです。また、策定された計画は、総合教育会議に報告することとされております。つきましては、配付資料により、事務局から詳細な説明をお願いします。
水口学校教育課長	私から、業務量管理・健康確保措置実施計画についてご報告申し上げます。 資料３をご覧願います。はじめに、本件は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部改正により、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられたほか、同計画の策定や改訂の際、また計画の実施状況について、総合教育会議に報告することが規定されたものです。 １の業務量管理・健康確保措置実施計画についてであります。今ほど申し上げたとおり、給特法の一部改正により、服務を監督する教育委員会に、業務量管理・健康確保措置実施計画、いわゆる業務量管理等計画の策定が義務付けられたことを受け、江別市立学校における働き方改革推進計画を、業務量管理等計画に位置付けるほか、江別市独自の取組を盛り込む改訂を行ったものであります。 なお、業務量管理等計画とは、教育職員の勤務時間の管理のほか、健康管理等を行うための目標や措置、具体的な取組を定めたものであり、北海道においても、働き方改革「北海道アクション・プラン」を業務量管理等計画に位置づける改訂を行っております。 次に、２の主な改訂内容であります。１点目に、江別市立学校における働き方改革推進計画を業務量管理等計画に位置づけ、２点目に、国の指針に合わせ、令和11年度までに１か月当たりの時間外在校等時間を平均30時間程度に削減する目標を掲げること、３点目に、学校と教師の業務の３分類を、これまでの14項目から19項目に改める改訂を行いました。 なお、下の表は、改訂後の19項目であります。 次に、３の市独自の新たな取組（改訂）内容であります。市教委では、法令や道教委のプランを踏まえ、働き方改革に資する独自の取組を計画に盛り込むこととしており、（１）学校と教師の業務の３分類に関する取組として、アに記載のＤ×支援員を配置したほか、イ 地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動推進員の配置、ウ モデル校における学校プールの共同利用や市民プールの活用、外部指導員の派遣、日常清掃等の外部委託、エ 部活動地域展開アドバイザーの配置を盛り込んでおります。 また、（２）校務効率化・学校への人的支援に係る取組（改訂）内容として、ア 自動採点システム、ＡＩドリル等の積極的な活用と生成ＡＩ活用の推奨、イ 学習サポート教員の派遣回数増と中学校への登校サポーターの派遣回数増を盛り込んでおります。

後藤市長	以上が、業務量管理等計画の概要とこのたび行った改訂の内容であります。別冊資料1として新旧対照表を、別冊資料2として、改訂後の計画を添付しておりますので、ご参照願います。 ただいま事務局から「業務量管理・健康確保措置実施計画について」報告がありました。今回、報告いただいた計画等について、ご意見等はございますか。 (意見なし) 教員が子どもと向き合う時間をどうやって確保していくか、業務の負担が大きく子どもたちと向き合う時間が十分に取れていないと言われておりますが、その状況をいかに軽減していくかが大切だと思います。先日、校長先生や教頭先生との合同研修の中でお話をしましたが、やはり、時間をどう捻出するかを突き詰めていくことで、子どもたちと向き合う時間が確保できるのだと思います。この取組は必ず進めていかなければなりません。先生方に余裕がなければ、子どもたちにしっかり向き合うことは難しくなります。 教育委員会としても現状を把握し、どうしたら教員の負担が軽減されるのかを考えていただき、そして、その取組が子どもたちのためになるという想いで取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。 次に、議題(3)の「江別市における今後の性に関する指導について」に移ります。本件は、事務局からの説明の後、アドバイザーによる講話も予定しております。それではお願いします。
水口学校教育課長	私から、江別市における今後の性に関する指導についてご説明申し上げます。 資料1ページをご覧ください。 1の性教育の推進に係る取組についてであります。現在の学習指導要領における性教育の内容は、妊娠の経過は取り扱わないとされていることなど、世界的に見ても遅れていることなどが指摘されており、さらに、現代の子どもたちはスマホ等で、有害な性的情報を簡単に入手できる状況に置かれております。 このような中、市内でも、相手との距離感が近すぎたことが要因と思われる児童間のトラブル等、性関係の事案が発生していることなどを受け、令和6年度に教育長をはじめ、小中学校の校長や教頭、体育教諭、養護教諭などから成る「性教育の推進に関する意見交換会」を設置し、性教育の現状や課題などについて、6回にわたる意見交換などを行ってまいりました。下には、第1回から第6回までの意見交換の内容などを記載しておりますが、令和6年11月に開催した第2回では、本日、ご講話いただく山田亜弥様に、市内小中学校の先生を対象とした包括的性教育についてご講演いただき、約50名の教員などが参加しました。講演後の参加者の主な感想では、性教育について根底から考え方を見直す機会になったとの意見のほか、自分の価値観のアップデートと伝え方が大切であると感じたとの意見など、非常に満足度の高いご講演をいただきました。 また、これまでの意見交換会では、性教育の推進に当たり、学校全体での共通認識の必要性が確認されたほか、今後、学校で性に関する指導を行っていくためには、性教育に関する手引や指導計画などが必要ではないかとの意見が交わされ、令和8年度に向けた課題が確認されたところであります。 2の性教育に関する手引作成委員会についてであります。ここからは、本年度に取り組んでいく内容をまとめたものです。1点目に、現状として、SNSの普及や性被害の低年齢化など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しているため、学校は、児童生徒の心身の発達を理解し、自他の生命を尊重し、健康で主体的に生きる力を育むための教育が求められています。2点目に、教員が安心して性教育の指導ができるよう、新たな視点を取り入れた指導者用の性教育の手引や指導計画を作成するため、本年度、性教育に関する手引作成委員会を設置いたしました。3点目に、教育委員会は、手引作成委員会に事務局として参画し、必要な予算を確保するなど、伴走型支援を行うこととしております。 次に、今ほど申し上げた手引作成委員会の構成であります。人数は事務局を含め、20人であり、メンバーには、校長、教頭、教務主任、養護教諭などの教員が14人、そして、

	事務局が6人です。また、手引作成委員会が行う作業は、性に関する指導の基本的な考え方や、育成すべき資質と能力、また、指導上の留意点についての協議や、年間指導計画などの作成としております。この全体会議は、去る7月6日に第1回目を開催したところであり、会議において、手引作成作業は、三つの部会に分かれて行うことが確認され、小学1年から3年生までの指導案を作成する小学校・低学年部会、小学4年から6年生までの小学校・高学年部会、そして、中学1年から3年生までの中学校部会が設置されました。また、各部会では、次回の全体会までに、部会ごとに一つ手引等の作成を行うこととされ、次回全体会では、メンバー全員での共有のほか、意見を交わすなどして、本格的な作成作業を行うことを予定しております。 最後に、手引作成委員会では、来年1月の手引の完成に向けて作業を行い、今年度中に各学校に配布する予定であります。
清水総務課 主幹 (講話)	引き続き、講話に移りたいと思います。 講話：「今の時代に必要な性教育」 講師：合同会社 OHANAIRO 「生」教育アドバイザー 山田亜弥氏
後藤市長	それでは、改めて、意見交換に移ります。 先ほど、事務局から「江別市における今後の性に関する指導について」の取組についてご説明がありました。また、山田先生からも貴重なお話をいただきました。これらを踏まえまして、委員の皆様から感じたことやお考えになったことがございましたら是非伺いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。
麓委員	私は現在、認定こども園で仕事をしておりますが、以前は全く触れてこなかった性に関する認識や考え方が大きく変化してきていると実感しています。性を取り上げた絵本を子どもたちに読む機会も増えましたし、ジェンダーについて考える機会や配慮も増えていきます。 例えば、0歳の子どもであっても5歳の子どもであっても、プール遊びの際の着替えでは、少し前まではみんなで一緒に着替えていましたが、今はカーテンを閉めて数人ずつに分けて着替えるようになりましたし、男性保育士はその間は携わらないなどの配慮がなされています。ただ、それがジェンダーという意味では適切なのかという新たな課題も生まれており、いろいろな角度からいろいろな視線で考えなくてはいけないことが増えていることを実感しています。こうした問題に向き合って、手引を作成するという話を聞いたときには、本当に大変で難しい作業なのだろうと感じました。 実際に自分がそこに関わってきて感じることは、伝える相手が小さければ小さいほど抵抗なく受け入れてもらいやすいものの、中学生などになると、最初の伝え方がすごく難しいことなのではないかと感じます。伝え方や、誰がどのような形で伝えるかも大切になってくるのかなと思います。 そこで、現時点で方向性が決まっているのであれば教えていただきたいのですが、例えば中学校に性教育を行う場合、どのような方が、どのような形で伝えるのでしょうか。授業として取り入れていく方向なのか、外部の方を呼んで伝えていくのか、保健の先生が伝えるのかなど、そのあたりの見通しについて教えていただきたいと思います。また、それらを子どもたちに発信した場合、保護者はその授業内容を知る機会があるのかも教えていただきたいと思います。
後藤市長	ありがとうございます。 今ほど麓委員から2つの質問がありました。1点目は、中学校で性教育を行う際に、誰がどのような形で教えるのか。授業形式なのか、外部講師を招くのかという点です。2点目は、学校で教えている性教育の内容について、保護者が知る機会があるのかという点です。事務局でお答えできますか。

水口学校教育課長	山田先生のお話にもありましたように、インターネットやSNS上では性に関する情報が多く流れており、偏りや誤りのある情報が容易に入手できる環境にあります。そうした中で、学校に対する性の指導に関心が高まっているのではないかと感じております。 一方で、現在の学習指導要領では妊娠の経過は取り扱わない、いわゆる「はどめ規定」があります。そのため、中学校では学習指導要領に基づいて、例えば1年生であれば保健体育の授業で思春期における体の変化（第二次性徴）や生殖機能の成熟、月経や精通の仕組みなどを学んでいます。その他、中学3年生ではエイズや性感染症の予防について、感染経路や予防方法を授業で取り扱っています。 包括的性教育として手引きを作成していくときには、手引作成委員会のご協力をいただきながら、どうすれば子どもたちに包括的性教育、生きるための教育として伝えられるかというのをしっかりと検討し、作成等を行ってまいります。 また、保護者の知る機会についてですが、教育委員会でも昨年度、「子どもに伝えたい性教育とは」という保護者を対象とした講演会を開催したり、PTA連合会主催となりますが、包括的性教育を取り扱った講演会を開催しております。また、第二中学校では保健体育の授業参観で包括的性教育を取り扱った授業も行ったりするなど、取組が少しずつ進んでいるのではないかと思います。
後藤市長	麓委員のお話でありましたように、プールの授業でカーテンを閉めて着替える、男性が携わらないようにするという配慮について触れられましたが、先日の新聞で小学校において更衣室が別々になっていないという記事がありました。小学校だけではなく幼稚園でもそういったことを考える必要が出てきていることは、少しずつ社会の考え方が変わってきた証拠かなと思います。 私たちの子どもの頃は、教室の中で一斉に着替えていて、高学年になって初めて更衣室ができ、男子と女子が分かれたことを思いながら聞いていました。今はいろいろな課題が出てきているのだなと思いました。その他、ご意見はございますか。
松田委員	普段接している大学生は青年期にあり、性的な行動も始まりますが、本日の包括的性教育の取組が青年期の性行動にどのようなにつながっていくのか、またどのような効果をもつのかなどを考えながら聞かせていただきました。 特に、性的関係を結ぶことの意味や大切さについては、LGBTQであっても、セクシュアリティが多様化していても、性的関係を結ぶ点では共通していると思います。児童期や思春期に包括的性教育を受けることで、性的関係を結ぶことの意味や大切さについて、どのような効果が期待されるのか、ご意見をお聞かせいただけたらと存じます。
後藤市長	それぞれの年代における性教育において、「性的関係を結ぶ」ということについて、どういった効果が期待できるのかについて、事務局でお答えできますか。
水口学校教育課長	包括的性教育が青年期以降の性教育に与える影響について、明確な答えになるかはわかりませんが、児童期において一人ひとりが大事にされる権利があることなどを包括的性教育で学ぶことによって、将来、性的な関係をもつタイミングで相手の体を大切にするにはどうしたらよいか、立ち止まって考えられるようになることが期待できると思います。 包括的性教育では自分と他人を思いやる行動を育む、また、相手の気持ちを確かめて尊重する人間関係をつくることが期待されています。これは、委員ご発言の性的関係を持つことの意味や大切さの認識につながることはもちろん、その他にも山田先生もお話されていたデートDVや性的関係を強要する性暴力の予防にもつながるのではないかと考えています。
後藤市長	ありがとうございました。黒川教育長に伺います。 今後、性に関する指導を進めていく上で、大切なポイントなどがあれば、ご教示いただけますか。

黒川教育長	一言で表現するのは難しいのですが、現実には江別の小学生や中学生の中には性的被害に遭っている子どもや加害者になってしまった子どももいるという問題があります。これにどう対応していくか、これを未然に防げるとしたらどんな教育が必要だったのかという観点の考え方と、もう少し広い視点から、生き生きと毎日を楽しく暮らしていくという観点からの考え方の両方を進めていかなければならないと考えています。 「自分がとても大切であると同時に、相手の人も大切である」と教える考え方は、実は性の問題だけではなく、教員であれば初任者から知っている教育基本法の「教育の目的は人格の完成」に関わるものでございます。勉強を教えることも重要ですが、人としてどう生きていくかを教えることが教育の目的とされています。 今回のお話にある『生』教育、「自分の人生をどう生きていくのか」という考え方を育てる上で、これは道徳でもあり、生き方でもあり、性の問題でもあるという認識が必要です。この考え方に基づけば、「性の問題は話にくいから外部の先生に頼もう」という方向ではなく、先生が直接子どもと関わり合って教えてほしいとの思いから今回の指導の手引きや指導計画づくりとなっていますので、簡単なことではありませんし、全国的にもこうした取組は少ないですが、先生たちの力を借りてしっかり進めていきたいと考えております。
後藤市長	ありがとうございました。 単なる性教育ではなく、「人としてどう生きるか」ということが根幹になくてはならないということですね。先生方のご負担も大きいと感じます。 現在、性に関する情報はインターネットやSNSで簡単に手に入りますが、それが正しい情報なのか誤った情報なのか、判断が難しい情報がたくさん流れています。子どもたちには、それらを見分ける力を身につけてもらわないといけませんし、加えて「人としてどう生きるか」という力へつなげていく教育が必要だと考えます。 先生方には非常にご負担をかけるとは思いますが、そうした形で取り組んでいただきたいと思えます。また、環境整備も進めていかなければならず、それは教育委員会の役割でもあると思えますので、引き続きよろしく申し上げます。 以上で、本件を終結いたします。 これで、本日予定していた3つの議題は、全て終了いたしました。 最後に、「3 その他」ですが、本日、協議したもの以外で、何かございましたらご発言いただきたいと思います。よろしいですか。（了） それでは、次回の日程ですが、緊急で協議を要する事案がなければ、11月頃の開催を考えておりますので、事務局を通じてご連絡いたします。 ご多忙のことと存じますが、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第1回の江別市総合教育会議を閉会いたします。 熱心なご議論をいただきましたことを、心より感謝いたします。